

2019年ながよプレミアム付商品券発行に係る加盟店の募集要領

1. 目的

消費税・地方消費税の10%への引上げが長与町内の低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域振興に貢献する商店等において使用できる、ながよプレミアム付商品券を発行することで、地元地域における消費を喚起し、消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的とする。

2. 概要

- (1) 販売総額 1億5,200万円 (@4,000×38,000冊)
- (2) 発行総額 1億9,000万円
※@5,000円(プレミアム分1,000円含む)×38,000冊
- (3) 発行券 1冊・5,000円
※割引率20%(プレミアム分1,000円含む)
※額面「500円券」1種類とする。
- (4) 販売開始 令和元年9月29日(日)
- (6) 利用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(月)

3. 加盟店

(1) 資格

長与町内(以下、「町内」という)に店舗を有するものであり、次のいずれかの要件に該当すると認められた者。

- ① 商工会会員で登録申請を行った者。
- ② 新規に登録申請を行い、認められた者。
- ③ その他西そのぎ商工会商品券発行事業委員会で協議し加盟店として認めた者。

(2) 義務

- ① 「ながよプレミアム付商品券」を持参した者に対し、券面記載の金額(「500円」)に相当する物品の販売、または役務を提供すること。
- ② 登録された加盟店であることがお客様に分かるよう、見やすい場所に加盟店ステッカー・のぼり等を提示すること。
- ③ 「ながよプレミアム付商品券」を持参した者への換金の禁止。
- ④ 商品券を受け取る際は見本券又は偽造商品券等と間違いないか確認すること。

(3) 登録の方法

登録を受けようとする事業者は、別紙の「2019 ながよプレミアム付商品券加盟店登録申請書兼誓約書」に必要事項を記載し、西そのぎ商工会長与支所へ提出すること。

※町内に複数の事業所・店舗・テナント等がある場合は、事業所毎に申請書を提出する。

(4) 登録証の交付

申請のあった事業者が登録要件に適合する場合、ステッカー等を交付する。

4. 商品券の発行

- (1) 本券は、別紙掲載の加盟店のみの利用とする。
- (2) 額面未満の買い物については、つり銭を出さない。
- (3) 有効期限切れの商品券の使用は禁ずる。
誤って、有効期限切れの商品券を受け取られた場合、発行者は換金しない。
- (4) 商品券の盗難、紛失等については、発行者はその責任を負わない。
- (5) 商品券を折り曲げたり、汚したりしない。
- (6) 「ながよプレミアム付商品券」で次のものは取扱できない
 - ① 国や公共団体への支払い（公共料金や税金など）
 - ② 金融機関を介した取引（振込代金等）
 - ③ 商品券・図書券・ビール券・酒券・プリペイドカード・回数券・乗車券等の購入
 - ④ 切手・官製はがき・印紙の購入
 - ⑤ 有価証券及び類するもの
 - ⑥ 「たばこ事業法」第36条第1項に規定するたばこの小売販売
 - ⑦ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品の購入、事業用資産のリフォーム等
 - ⑧ 土地および家屋の購入代金
 - ⑨ 現金との交換、金融機関への預け入れ
 - ⑩ 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
 - ⑪ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - ⑫ 商品券の交換又は売買
 - ⑬ 加盟店が利用を不可とした商品
 - ⑭ その他、法律で商品券による購入が禁じられているもの
- (7) 加盟店において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう明示すること。

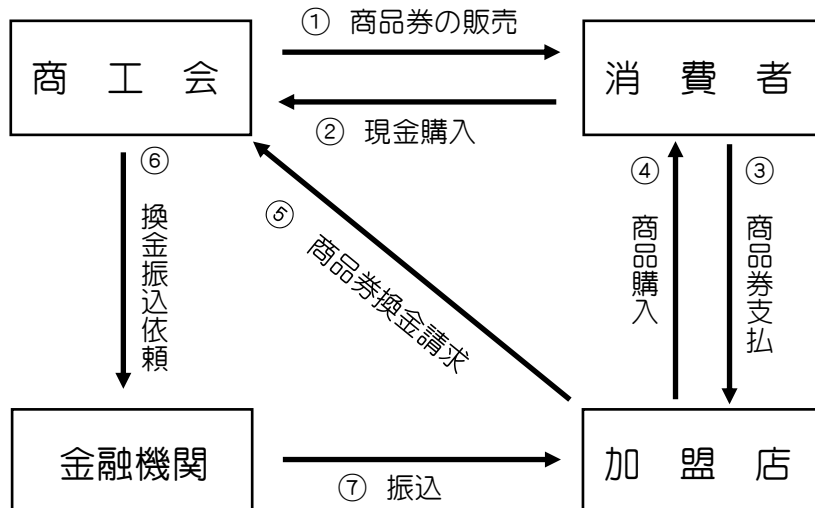
※本年度、時津町においても同様の商品券が発行されますが、「ながよプレミアム付商品券」の取扱加盟店では使用（お買い物）できません。

従いまして、間違っても受け取られましても換金できませんので、ご注意ください。
時津支所の窓口でも換金できません。

5. 商品券の決裁（換金）

換金は、すべて銀行口座への振込とする。

- (1) 加盟店は、使用済みの商品券の裏面に自店の印を押印して、西そのぎ商工会長与支所に「換金請求書」を添えて持参し、換金請求を行う。
- (2) 加盟店指定の口座で受取る。
但し、換金日は月2回（15日締め25日支払、月末締め翌10日支払）とする。
最終受付日は、令和2年4月30日（木）とする。必ずこれまでに換金請求をすること。



6. 加盟店登録料及び換金料

(1) 登録料

区分	法人	個人
会 員	無料	無料
非会員	60,000円	30,000円

(2) 換金料は、会員・非会員とも「無料」です。

(3) 加盟店「のぼりポール」セットは、原則1セットのみ（無料）配布します。

※ただし、破損・紛失等が確認された場合は、各店1セットまで交換しますが、数には限りがあるため交換ができない場合もあります。予めご了承ください。